

金地金の売却仕様書

1. 目的

この仕様書は、奈良県広域消防組合消防本部（以下「発注者」という。）が行う金地金の売却について必要な事項を定めるものとする。

2. 売却場所

奈良県広域消防組合が指定する場所

3. 売却期間

契約締結日翌日から令和8年3月31日まで

4. 売却動産

品名	数量 ※1	最低買取率 ※2
金地金（三菱マテリアル製） 1 k g	6 本	100.00%

※1 別紙 金地金一覧参照

※2 買取率とは、田中貴金属工業株式会社が公表している「店頭買取価格（税含）」を基準額として、当該基準額に乗ずる換金率のこと。以下、「買取率」という。

最低買取率とは、あらかじめ発注者が定めた最低買取率であり、これを下回る入札は無効とする。

5. 買取方法、買取条件

- 入札においては、田中貴金属工業株式会社が公表している店頭買取価格（税含）を基準に、金地金の買取率（％）を入札書に記載すること。入札書の買取率記入欄に、買取率（％）表記以外の記載があった場合は無効とする。
- 買取額は、田中貴金属工業株式会社が入札日当日 9 時 30 分に公表する店頭買取価格（税含）に、落札した金地金の買取率（％）及び重量を乗じた額の合計額とする。またその際、端数処理は、基準額、買取率、重量を全て乗じた後の合計（円）に対して、1 円未満を切り捨てることとする。
- 入札にあたり、事前に金地金の査定・真贋の場は設けない。なお、落札後に落札者と発注者が協議により定めた日時、場所にて発注者立ち会いの下、査定・真贋の実施を可能とする。
- 金地金の引き渡しは、買取代金の口座振込による支払い完了後とする。なお、立ち会い、買取、査定・真贋、買取代金の口座振込に要する費用は、落札者の負担とする。
- 査定・真贋の結果、金地金以外の品が含まれていた場合は、落札者は金地金のみを入札書に記載した買取率で買い取り、金地金以外の品については、真贋証憑書類を添え

て、買取対象から除外できることとする。なお、金地金の引き渡し以降の返品・返金等の申し出は一切受け付けない。

6. 買取代金の支払い

買取代金は、令和7年奈良県広域消防組合第2回定例会（令和7年11月25日開催予定）における、当該金地金の財産処分議案の議決後30日以内に一括で発注者が指定する口座への振込により支払うこと。

7. 業務の完了

発注者が買取代金の入金を確認し、落札者と発注者が協議により定めた日に金地金を引き渡す。落札者の受領書を発注者が受理したことをもって業務の完了とする。

8. その他

- （1）金地金を移送するための容器（ハードケース等）は落札者で用意すること。
- （2）本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。

別紙 金地金一覧

No.	画像	金地金情報	
1		金塊番号	AE3326
		重量表示	1 k g
		素材表示	純金
		製錬・分析者マーク	
		品位表示	999.9
No.	画像	金地金情報	
2		金塊番号	AG0543
		重量表示	1 k g
		素材表示	純金
		製錬・分析者マーク	
		品位表示	999.9
No.	画像	金地金情報	
3		金塊番号	AG1337
		重量表示	1 k g
		素材表示	純金
		製錬・分析者マーク	
		品位表示	999.9

No.	画像	金地金情報	
4		金塊番号	AG1338
		重量表示	1 k g
		素材表示	純金
		製錬・分析者マーク	
		品位表示	999.9
No.	画像	金地金情報	
5		金塊番号	AG7851
		重量表示	1 k g
		素材表示	純金
		製錬・分析者マーク	
		品位表示	999.9
No.	画像	金地金情報	
6		金塊番号	AJ3868
		重量表示	1 k g
		素材表示	純金
		製錬・分析者マーク	
		品位表示	999.9